第五次
羽村市長期総合計画
（案）

平成23年11月

羽　村　市

目　次

第１部　序論

第１章　長期総合計画の構成 …… 1
第１節　名称 …… 1
第２節　構成と期間 …… 1
第２章　長期総合計画策定にあたって …… 2
第１節　羽村市の概要 …… 2
第２節　羽村市を取り巻く状況と課題認識 …… 8
第３節　市民の意向 …… １２
第４節　人口推計 …… １７

第２部　基本構想

第１章　基本構想策定の趣旨 …… １９
第２章　基本構想の指標 …… １９
第１節　目標年次 …… １９
第２節　計画区域 …… １９
第３節　人口の想定 …… １９
第３章　基本理念 …… ２０
第４章　将来像 …… ２０
第５章　基本目標 …… ２１
第６章　施策の大綱 …… ２２
第７章　基本構想を推進するために …… ２６

第３部　基本計画

第１章　基本計画の位置づけと構成 …… ２７
第２章　計画のフレーム …… ２８
第１節　人口推計 …… ２８
第２節　財政フレーム …… ２９
第３章　基本計画プロジェクト …… ３３
第４章　基本目標別計画 …… ３８
第１節　施策の体系 …… ３８
第２節　基本計画のページの見方 …… ４０

基本目標１　生涯を通じて学び育つまち

基本施策１　子育て支援と保育・幼児教育の充実 …… ４３
施策　１　子育て …… ４３
施策　２　保育・幼児教育 …… ４６
基本施策２　学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成 …… ４９
施策　３　学校教育 …… ４９
施策　４　子ども・若者 …… ５２
基本施策３　生涯学習の推進 …… ５５
施策　５　生涯学習 …… ５５

基本目標２　安心して暮らせる支えあいのまち

基本施策１　助けあい支えあう福祉社会の実現 …… ５９
施策　６　地域福祉 …… ５９
施策　７　高齢者福祉 …… ６２
施策　８　障害者福祉 …… ６６
施策　９　生活福祉 …… ６９
施策１０　社会保険 …… ７１

基本施策２　安心を支える健康づくりと保健・医療の充実 ７５
施策１１　保健・医療 ７５

基本目標３　ふれあいと活力のあふれるまち
基本施策１　ともにつくる住みよい地域社会の実現 ７９
施策１２　市民活動 ７９
施策１３　共生社会 ８２
施策１４　防災 ８５
施策１５　交通安全 ８８
施策１６　防犯 ９１
施策１７　基地対策 ９３
基本施策２　地域とともに歩む魅力ある産業の育成 ９５
施策１８　工業 ９５
施策１９　商業 ９８
施策２０　農業 １０１
施策２１　消費生活 １０４
施策２２　観光 １０７

基本目標４　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち
基本施策１　未来につなぐ環境都市の実現 １０９
施策２３　自然環境 １０９
施策２４　都市環境 １１３
施策２５　循環型社会 １１６
基本施策２　自然と調和した安全で快適な都市の形成 １１９
施策２６　土地利用 １１９
施策２７　都市基盤整備 １２３
施策２８　公共交通 １２６
施策２９　道路 １３０
施策３０　公園 １３３
施策３１　住宅 １３５
施策３２　上水道 １３９
施策３３　下水道 １４２

第５章　基本構想を推進するために
基本施策１　行財政運営の充実 １４５
施策３４　行政運営 １４５
施策３５　経営管理 １４８

第４部　資料編
１　長期総合計画策定経過 １５３
２　計画策定組織体系図 １５４
３　羽村市長期総合計画審議会条例 １５５
４　羽村市長期総合計画審議会委員名簿 １５７
５　審議会内容 １５８
６　計画策定における市民意向の反映 １５９
７　庁内策定組織 １６１

第１部　序論

第１部　序論

第１章　長期総合計画の構成

第１節　名称

この計画の名称は、「第五次羽村市長期総合計画」と定めます。

第２節　構成と期間

第五次羽村市長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

１ 基本構想

基本構想は、長期的な視点に立ち、羽村市のまちづくりの基本理念と将来像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

基本構想の計画期間は、平成 24 年（2012 年）度を初年度とし、平成 33 年（2021 年）度を目標年次とする 10 年間とします。

２ 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けて分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの方向性を示すものです。

基本計画は、平成 24 年（2012 年）度を初年度とし、平成 28 年（2016 年）度を目標年次とする前期基本計画（計画期間５年間）と、平成 29 年（2017 年）度を初年度とし、平成 33 年（2021 年）度を目標年次とする後期基本計画（計画期間５年間）で構成します。

３ 実施計画

実施計画は、基本計画で位置づけられた施策に基づいて、市が実施する具体的な事業やそのための経費を示す計画です。社会経済情勢の変化などに対応し、財政的な裏づけを持った計画とするため、計画期間は３年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

計画の構成と計画期間

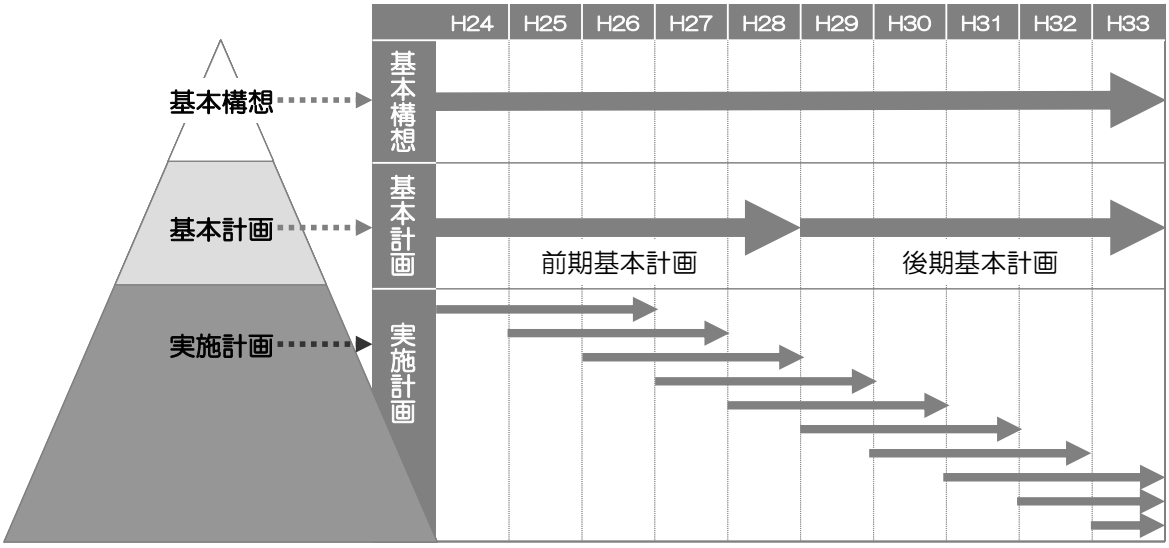

第２章　長期総合計画策定にあたって

第１節　羽村市の概要

１ 位置と地勢

羽村市は、都心部から西に約 45 ㎞、武蔵野台地の一角に位置し、東西 4.23 ㎞、南北 3.27 ㎞、面積は 9.91 ㎢となっています。

西端部から南端部にかけて多摩川が流れ、その流れが形作った河岸段丘があり、段丘をつなぐ崖線は「ハケ」と呼ばれ、市の地形の特徴となっています。

２ 沿革

羽村市は、江戸時代まで武蔵野の典型的な農村でしたが、承応２年（1653 年）に玉川兄弟により玉川上水が開削され、江戸幕府の取水所（羽村堰）が設けられてから江戸との交流が頻繁となり、活況を呈するようになりました。

明治 22 年に市制町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」が誕生しました。

西多摩村は、明治、大正、昭和と純農村でしたが、先覚者の努力により徐々に近代化し、特に明治末期から昭和初期には養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。

昭和 31 年の町制施行により羽村町となった後、昭和 37 年に首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、土地区画整理事業による都市基盤整備を進めました。同時に工場立地を促進し、「職住近接」の近代都市として発展を遂げました。

平成 3 年には、人口 53,381 人をもって市制を施行し、現在の「羽村市」が誕生しました。福祉や教育の分野をはじめ「市」として新たに担うこととなった役割を着実に果たし、自立した都市としての基盤を築いてきました。平成 23 年 11 月には、市制施行 20 周年を迎えました。

３ 長期総合計画の経過

長期総合計画の経過

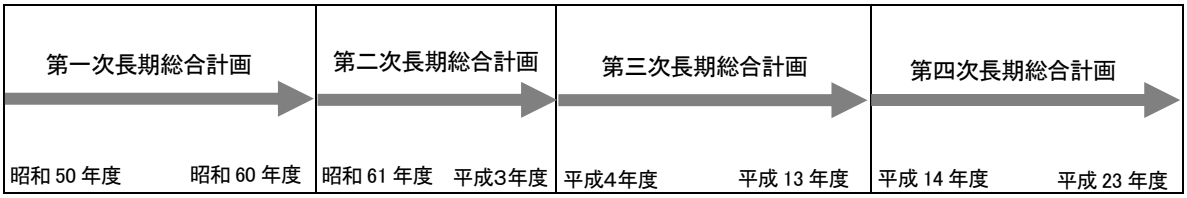

（１）第一次長期総合計画

昭和 50 年度にスタートした第一次の長期総合計画では、人口の急増に対応した学校の新設や児童館、保健センター、郷土博物館など基幹的な施設の整備を行いました。公共下水道の整備や水道事業の拡充などにより、住環境の向上に取り組みました。

こうした都市基盤の整備とともに、生活環境や福祉の充実、教育・文化の向上や青少年の健全育成などに努めました。動物公園、新庁舎、会館、コミュニティセンターなども第一次長期総合計画の期間に建設し、主に、様々な施設整備に取り組んだ時代でした。

（２）第二次長期総合計画

昭和 61 年度にスタートした第二次長期総合計画では、これまでのまちづくりの成果である整備された基盤を活かし、コミュニティ施策の展開、花と緑の事業団事業の推進、財団法人羽村町コミュニティ振興公社の設立と自然休暇村の建設、青少年の海外派遣など、「コミュニティ」や「ふれあい」を大切にしたまちづくりを進めました。

平成２年には、「美しいまちづくり基本条例」を制定し、物心両面の調和のとれた美しいまちの姿を目指しました。この第二次長期総合計画は、市制施行により、新たに羽村市としての総合計画の策定が必要となったことから平成３年度で終了しました。

（３）第三次長期総合計画

市制施行を契機として平成４年度にスタートした第三次長期総合計画では、福祉センターや高齢者在宅介護支援センターを拠点とした地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉を推進しました。子ども家庭支援センターの設置や保育園、学童クラブの整備などによる児童福祉の充実、介護保険制度への円滑な移行に取り組みました。懸案であった福生病院の一部事務組合化を行い、広域的な病院運営が始まりました。

図書館となる生涯学習施設東棟の建設、特色ある教育としての「音楽のあるまちづくり」、学校適応指導教室の運営などにより、学習環境の整備と教育内容の充実を図りました。

廃棄物の減量やリサイクルの推進、土地区画整理事業の推進、産業振興拠点の整備にも取り組むなど、市民のニーズや時代の要請に応えた施策を展開しました。

（４）第四次長期総合計画

平成 14 年度にスタートした第四次長期総合計画では、高齢者、障害者、子育てへの支援を拡充するため、地域包括支援センター、障害者就労支援センター、先駆型子ども家庭支援センターの設置、運営を行いました。また、広域医療体制の充実を図るため、公立福生病院の整備支援を行うなど、いきいきと健康で暮らせるまちづくりを進めました。

学校の二学期制の実施や小中一貫教育に取り組んだほか、生涯学習施設西棟（生涯学習センターゆとろぎ）の開設により、だれもがいつでも学べる環境を整備してきました。

ごみの戸別収集・一部有料化の導入によるごみの減量の実施、市民生活安全パトロールの実施や駅前パトロールセンターの設置により、環境にやさしく安心して暮らせる都市づくりを進めました。

羽村駅西口土地区画整理事業の推進や羽加美栄立体交差の開通、「コミュニティバスはむらん」の運行、中小企業振興策の拡充や体験農園の整備支援による都市農業の育成などにより、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりに取り組みました。

こうした施策を総合的に推進するため、市民との連携による取組みや住みよい地域づくりを担う市民のコミュニティ活動への支援を行いました。また、市民と市長が直接対話するタウンミーティングの実施などにより、積極的に市民の意見を聴き、施策に反映してきました。

4 人口、世帯、産業構造

（1）人口の長期推移

平成 23 年の羽村市の総人口は 57,623 人です。昭和 57 年から平成 23 年（30 年間）の人口推移をみると、平成 12 年までの人口は毎年伸びていますが、平成 12 年以降は増加傾向が緩やかになっています。

総人口推移（外国人登録を含む）

単位：人

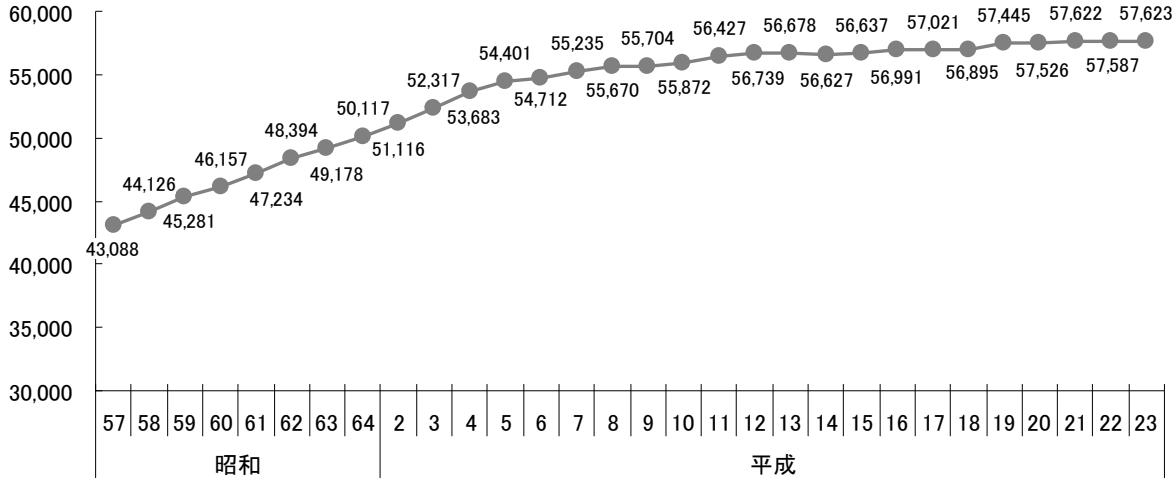

※住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年１月１日現在）
※昭和 57 年の外国人登録人口は 12 月 31 日現在。

（２）年齢区分別人口割合の推移

平成１４年から平成 23 年（10 年間）の年齢３区分別人口割合推移をみると、年少人口（０～14 歳）の割合は微減となっています。年少人口と生産年齢人口の割合はほぼ毎年減少し、老年人口（65 歳以上）の割合（高齢化率）は毎年増加しています。

年齢３区分別人口割合推移（住民基本台帳人口）

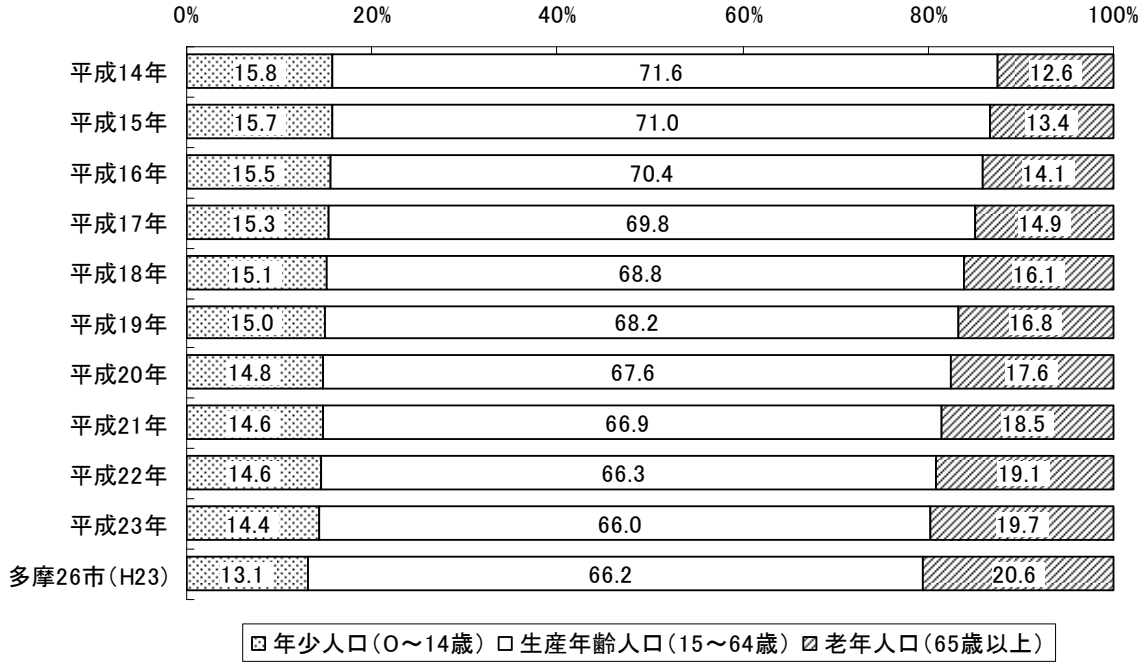

出典：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
※各年１月１日現在

（３）世帯数の推移

平成 13 年から平成 23 年の世帯数等の推移をみると、世帯数は緩やかに増加していますが、１世帯当たり人員は減少傾向となっています。

世帯数等推移（外国人登録を含む）

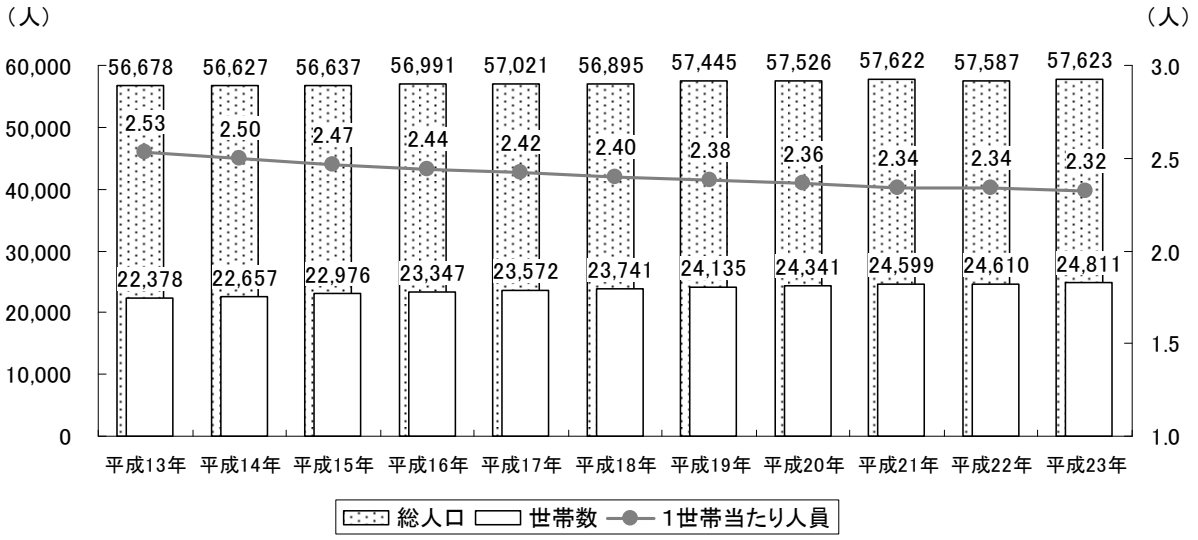

※住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年１月１日現在）

（４）産業構造

国勢調査（平成 17 年）でみると、羽村市の第１次産業に従事する就業者の割合は 0.7%、第２次産業に従事する就業者の割合は 33.2%、第３次産業に従事する就業者の割合は 63.8%となっています。

多摩 26 市で比較すると、羽村市の第２次産業に従事する就業者の割合は第１位の高さとなっています。一方、第３次産業に従事する就業者の割合は、最も低い第 26 位となっています。

産業別就業者割合

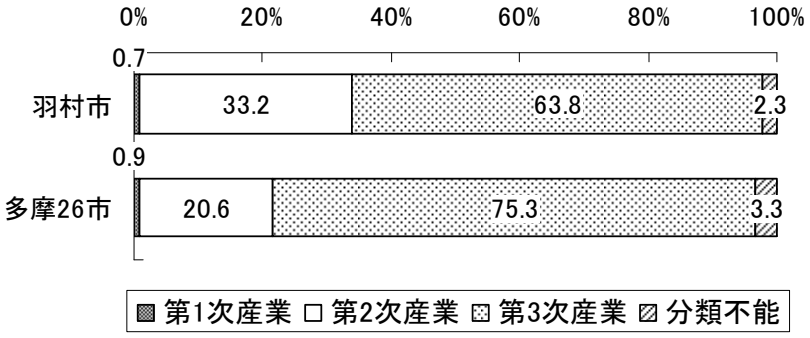

出典：総務省「国勢調査」（平成 17 年 10 月 1 日現在）
東京市町村自治調査会「多摩地域データブック 2010(平成 22)年版」（平成 23 年３月）

第２節　羽村市を取り巻く状況と課題認識

１ 人口の減少と少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成 16 年をピークとして減少局面を迎え、今後長期の減少過程に入ることが見込まれています。日本では、総人口が減少する中で世界に例を見ない速度で高齢化が進み、そのため、世界のどの国も経験したことのない本格的な高齢社会を迎えています。

人口減少と少子高齢化の進展、世帯人員の減少は、社会の様々な分野に影響を与えます。身近な地域では、従来、家族間や地域で行われていた相互扶助の縮小につながり、子育て支援の拡充や医療、介護などの社会的な福祉サービスに対する国民のニーズを増大させるものと予測されています。

市の総人口は、ここ数年緩やかな増加傾向にありますが、高齢者人口の割合が増加しています。また、東京都内の他市と比較して、合計特殊出生率 ※1 や年少人口の割合は比較的高い水準となっていますが、少子高齢化は確実に進展しています。さらに、核家族化が進み、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加していることにより、世帯人員の減少が続いています。

市においても、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、高齢者の社会参加や社会貢献を促進し、いきいきと暮らし続けることができる環境を整えるとともに、誰にもやさしい都市づくりなど、人口構造の変化に対応した取組みが必要となっています。

２ 地球規模での環境問題の深刻化

今日、人々の生活や経済活動から生ずる環境負荷が地球規模にまで拡大した結果、地球温暖化や環境汚染、生態系の破壊などの環境問題が多様化・深刻化しています。そのため、環境の保全や環境負荷の低減などにより、自然との共生、低炭素社会の構築や循環型社会の形成に向けた取組みが求められています。

環境問題には社会全体で取り組む必要がありますが、そのような中にあって、市民に身近な地方公共団体が果たす役割はますます大きくなっています。東京都では、地球温暖化や都市のヒートアイランド現象への対策を進めながら、温暖化対策に独自の基準を定め、事業者に対して事業所での温室効果ガスの排出量の削減を求めています。

市では、これまでも環境保全への取組みやごみの発生抑制、再資源化に努めてきましたが、今後は、こうした取組みに加え、市民・事業者・行政が一体となった温室効果ガスの削減への取組みを総合的、計画的に行うこととしています。このため、市民や事業者の具体的な行動を促進していくことが必要となっています。

３ 経済環境の変化

日本経済は、平成 19 年から家計部門の所得や消費需要の伸びが弱くなり、経済成長が外需によって支えられる形となりました。そのような中、平成 20 年秋に発生した世界金融危機や円高により、輸出型の製造業を中心として生産が急激に減少し、日本経済は非常に厳しい状況におかれました。

平成 21 年からは、輸出の回復や経済対策により日本経済は持ち直しつつあったものの、平成 23 年３月に起きた東日本大震災の影響により厳しい状況になるなど、国内民需を中心とする自律

※1 合計特殊出生率：出産可能年齢（15 歳～49 歳）の女性の各年齢の出生率を足しあわせ、１人の女性が生涯、何人の子どもを生むのかを推計した値を指す。

的な回復や、地方財政の安定化には至っていない状況です。

市においても、世界的な経済不況が市内企業の業績不調を招き、市民税法人分などの市税収入が大きく落ち込むなど、厳しい財政状況となっていることから、緊急経済財政対策により、財源確保の徹底と歳出の抑制に取り組んでいます。

今後においても、こうした経済環境の変化に対応するため、市内産業の発展につながる取組みの強化が求められています。また、徹底した行財政改革の実行により、安定的で持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

4 地方分権の進展

地方分権改革により、国と地方との関係や役割分担、国の関与のあり方と、これに応じた税源配分などの財政上の措置についての見直しが進められてきました。

平成 21 年からは、国において地方分権改革推進計画や地域主権戦略大綱が相次いで策定され、地方公共団体の持つ権限が拡大されることとなっています。また、都道府県と市町村間の事務配分の見直しが行われ、可能な限り多くの行政事務を、住民に最も身近な市町村が担うこととされています。平成 23 年４月に地域主権改革関連三法が成立し、地域の自主性と自立性を高めるための具体的な改革が始まりました。

地域の住民には、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動していくことが求められています。また、地方公共団体には、住民に身近な行政を自主的かつ総合的に広く担うことが求められています。

市では、これまでも、市民自治意識の高揚と市民と行政の連携によるまちづくりを推進してきました。今後は、市民による豊かで住みよい活気ある地域づくりを促進するための環境を整備していくことが必要です。また、自治体間の広域連携を推進しつつ、市民に最も身近な基礎自治体として自らの責任と判断において、より一層地域の実情に合った最適な行政サービスを提供していくことが必要です。

5 安全･安心への意識の高まり

日本は地形や気象などの自然条件から、地震、台風、豪雨等による自然災害が発生しやすい国土となっています。都心部では近年、局地的な集中豪雨などによる被害が増加しています。また、南関東地域では近い将来、直下地震が起こる可能性が高いとされています。東日本大震災による地震・津波の発生や被害は、それまでの想定をはるかに超え、国はその教訓を踏まえた調査分析、地震動推定や被害想定、防災対策の見直しを行うこととしています。市においても、情報伝達手段の麻痺や帰宅困難者の発生など、新たな課題も明らかになり、新たな被害想定等を踏まえた、防災体制の見直しが必要となっています。

いつ起こるかわからない災害への対応や、身近な地域での犯罪、交通事故の防止には、地域コミュニティが重要な役割を担っていることが広く認識されています。

市では、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という認識のもと、市民・事業者・行政及び関係機関が連携・協力しながら防災、防犯、交通安全対策の各分野において継続的な 活動を行っています。

今後も、市民や地域の主体的な活動による自助、共助そして公助による連携の強化、災害に強い都市づくりなどにより、安全と安心を実感できる暮らしを実現していくことが必要です。

6 地域のつながりの変化

少子高齢化や核家族化の進展、国際化・グローバル化、情報化などを背景に、国民の価値観は多様化し、ライフスタイルも変化しています。

国の調査結果では、人々の日常的な生活の場である地域での人間関係について、深い近隣関係を望まない人の割合が増え、適度に距離を置いた緩やかなつながりを求める意識が強まっていることが明らかになっています。

特に都市部では、町内会や自治会といった地縁組織が衰退する傾向にあり、地域がかつて持っていた相互支援の機能が弱体化していることが指摘されています。

一方では、地域活動へ参加するきっかけや情報が得られないことなどにより、地域でつながりを持ちたいと希望しつつ持てない人がいることや、特に今後、定年退職後の地域活動への参加希望者が大きく増える可能性があるとされています。

市においても、町内会・自治会の加入率は年々減少していますが、地域の中で高齢者や子どもの見守りなどの自主的な取組みや、福祉に関わるNPO法人の設立もみられるようになっています。

今後は、地域の活動に関する情報の提供や啓発、人材育成の機能、これから何か活動を始めたい、関心があるという市民を地域につなげる機能の強化が求められています。また、地域で活動する団体相互の連携や交流を促進していくことも必要です。

7 生涯学習の必要性の高まり

社会の変化が早い今日において、子どもたちの「生きる力」の育成や規範意識の向上などが必要とされています。子どもを社会全体で育むための家庭や地域の教育力の向上や、生涯にわたり、必要な知識・情報・技術等を身につけるための支援も生涯学習の役割として求められています。

また、人々が物質面での豊かさと同時に、精神面での多様性や豊かさを求めていることを背景に、学習需要が高まり、その内容は多様化・高度化しています。

いつでも自由に学ぶことのできる環境や、多様な学習機会の提供、学習の成果が適切に評価される仕組みづくりなど、人々が健康で生きがいのある生活を送るために生涯学習が担う役割は、ますますその必要性を増しています。

市は、これまで、生涯学習センターなどの学習基盤の整備、市民や大学等との連携による学習機会の提供、市民との協働による企画運営事業などを積極的に展開してきました。

今後は、学校教育の充実や学習・文化・スポーツなどの様々な活動機会をさらに広げることにより、子育てから高齢者の生きがいづくりまで、あらゆる側面から市民の学習を総合的に支援していくことが必要です。加えて、学習の成果を活かすことで、楽しみや生きがいにつながる環境を整備していくことが必要となっています。

8 高度情報化の進展

国の調査結果によると、平成２２年末のインターネット利用者数は9,462万人、人口普及率は78.2％で、利用者数や普及割合は年毎に高まってきています。情報通信分野は、新たな技術開発や技術の高度化により急激な進歩を遂げており、新しい産業やサービスが生み出され、社会経済活動全体に大きな変化をもたらしています。

一方、情報技術は民間サービス分野での利用は高まっているものの、「医療・福祉」、「教育・人材」、「行政サービス」といった公的サービス分野での活用が進んでいないとされています。ま

た、地域間や世代間等における情報格差が依然として存在していることも課題とされています。

市では、行政事務の効率化、迅速化、市民サービスの向上などを図るため、早くから情報技術を利用し、行政サービスの情報化に取り組んできました。今後も、個人情報の保護と情報セキュリティ対策を講じた上で、さらに高度化した情報技術の活用により、行政事務の効率化をより一層進める必要があります。また、世代間における情報格差に配慮しつつ、市民にとってより利便性の高い安心して利用できる行政サービスを提供していくことが必要です。

第３節　市民の意向

市では、市民の意向を計画に反映させるため、この計画の策定に先立ち、平成 22 年度に市政世論調査を実施しました。調査の結果は、次のとおりとなりました。

１ 定住意向

平成 22 年度の調査で、今後の羽村市への定住意向をみると、「ずっと住み続けたい」が 54.2%、「当分の間住みたい」が 39.2%で、これをあわせた《住みたい》（93.4%）は９割を超えています。

平成 17 年度の調査と比較すると、「ずっと住み続けたい」、「当分の間住みたい」の割合はともに伸びています。

定住意向

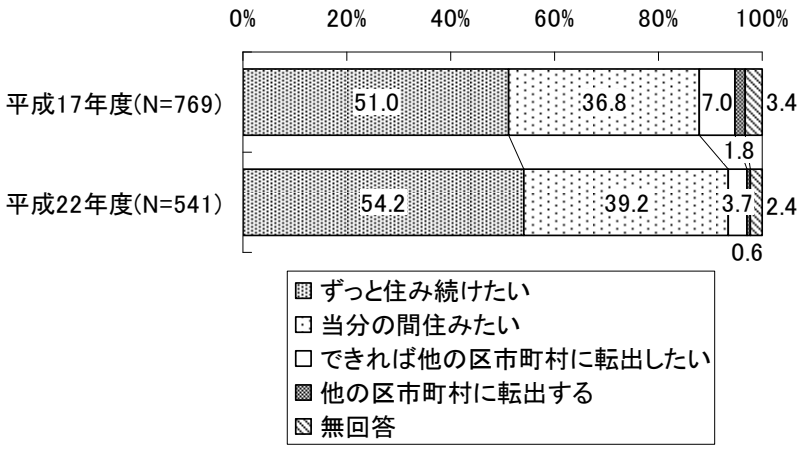

2 住みよさ

平成 22 年度の調査で、羽村市の住みよさをみると、「とても住みよい」が 20.9%、「まあ住みよい」が 50.8%で、これをあわせた《住みよい》は 71.7%となっており、《住みにくい》（「非常に住みにくい」及び「あまり住みよいとは思わない」）の 4.5%を大きく上回っています。

平成 17 年度の調査と比較すると、「とても住みよい」の割合がやや減少し、「まあ住みよい」の割合が伸びています。

住みよさ

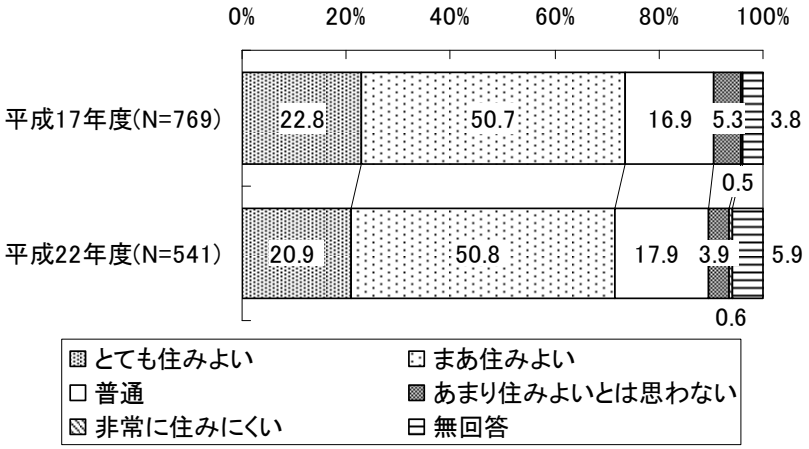

3 住みよいと思う理由

羽村市を《住みよい》と回答した人の理由は、「自然環境に恵まれている」が 42.3%で最も多く、次いで「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」が 22.7%となっています。

住みよいと思う理由

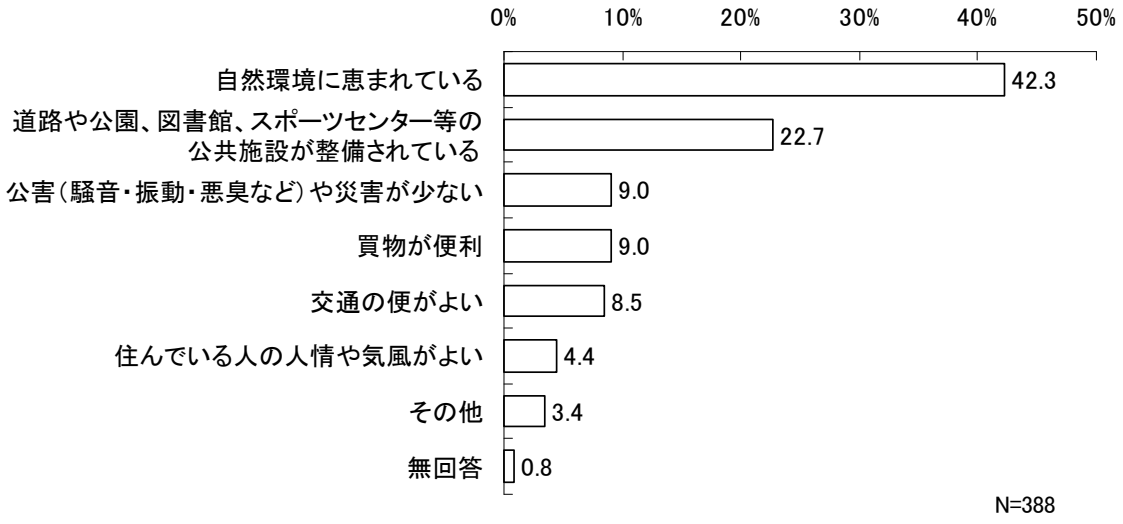

4 羽村市の魅力・羽村らしさ

羽村市の施設や行事の中で、魅力や羽村らしさを感じるものは、「羽村の堰」が 48.1％で特に多く、以下、「花と水のまつり（さくらまつり、チューリップまつり）」（25.0％）、「動物公園」（18.9％）、「玉川上水」（18.3％）、「地下水 100％の水道水（ペットボトル水『水はむら』）」（15.2％）と続いていています。

魅力や羽村らしさを感じる市の施設や行事（上位 10 項目）

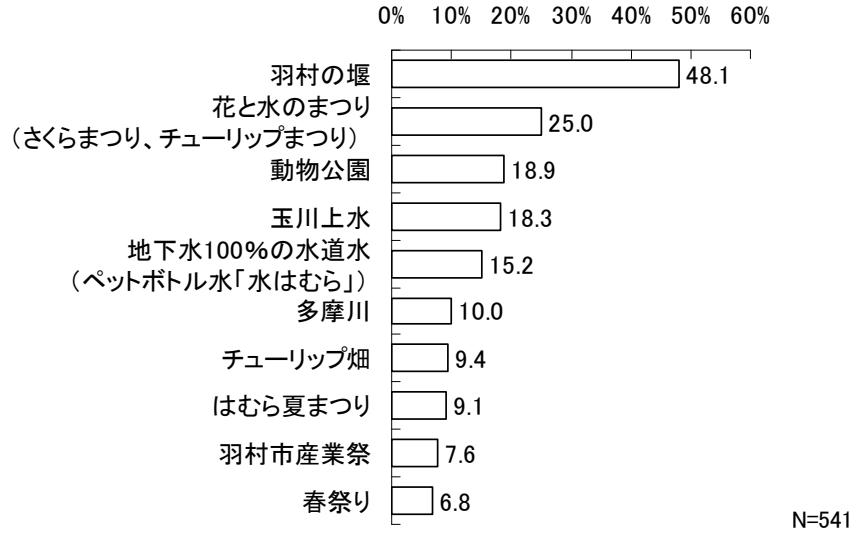

５ 将来どのようなまちであって欲しいか

将来の羽村市がどのようなまちであってほしいかでは、「高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」（44.7%）、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」（43.3%）の２項目が４割台で多く、これに「緑豊かな美しい景観のまち」（33.1%）、「安心して子育てができるまち」（32.2%）が３割台で続いています。

将来あって欲しいまちの姿

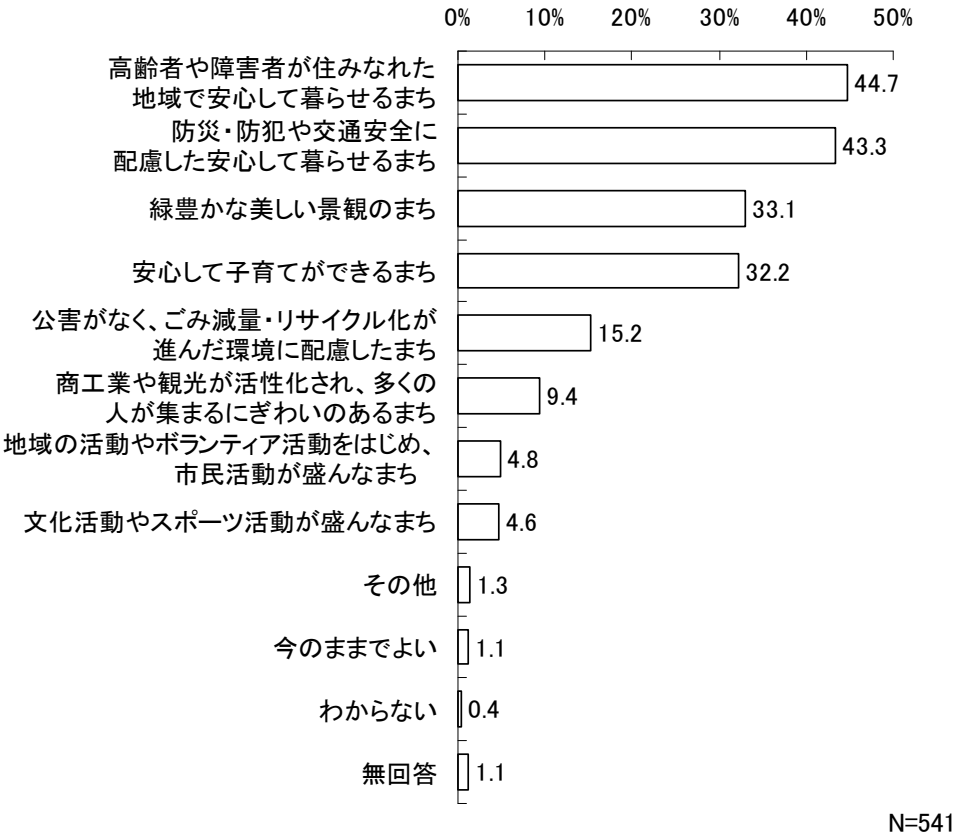

6 力を入れて欲しい施策、新たに取り組んで欲しい施策

今後、市に力を入れてほしいと思う施策、新たに取り組んでもらいたい施策は、「高齢者対策」が 50.6%で最も多く、以下、「医療機関の充実に向けた施策」（31.2%）、「子育て支援対策」（21.1%）、「防犯対策」（20.1%）と続いています。

力を入れて欲しい、新たに取り組んで欲しい施策（上位 10 項目）

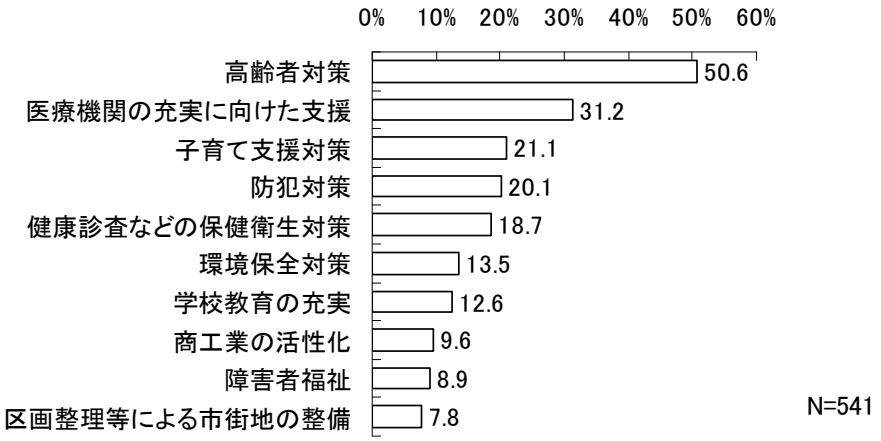

7 市政への参加･協働意向

市政への参加・協働意向は、「公聴会」が 9.1%、「公園ボランティア等の公共施設管理など」が 8.5%となっており、参加意向全体としては 53.0%となっています。一方、「参加をためらっている」が 12.0%、また、「わからない」も 25.3%と多くなっています。

市政への参加・協働意向

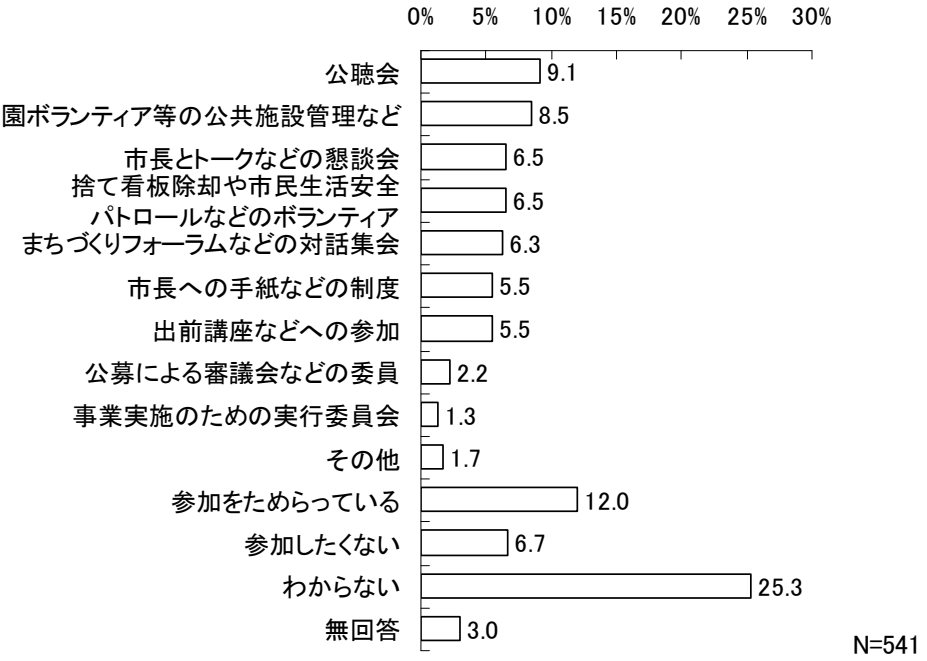

第４節　人口推計

平成 22 年１月１日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基準に、コーホート要因法を用いて、平成 33 年度までの人口推計を行いました。市の人口は今後 10 年間で微減する見通しになっています。65 歳以上の老年人口が占める割合が高くなり、少子高齢化が引き続き進展すると考えられます。

第五次長期総合計画の計画期間中の推計人口（年齢３区分別）
（外国人登録人口を含む）

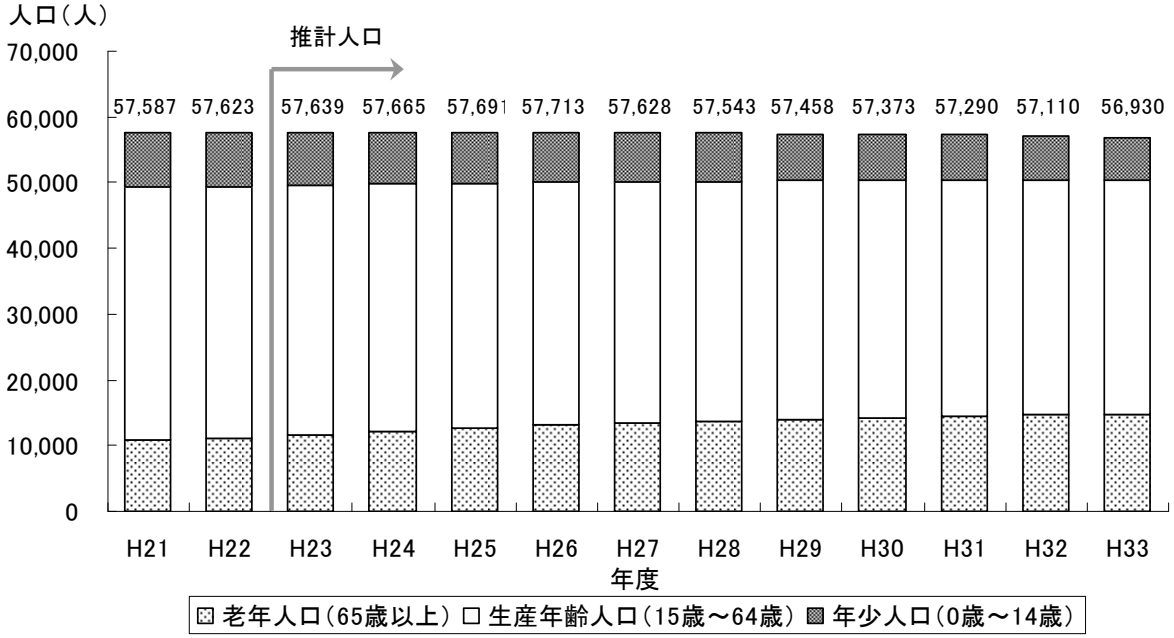

区分＼年度	実績		推計										
	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
年少人口	8,311	8,214	8,051	7,921	7,791	7,660	7,501	7,342	7,183	7,024	6,861	6,717	6,573
(0-14 歳)	14.4%	14.3%	14.0%	13.7%	13.5%	13.3%	13.0%	12.8%	12.5%	12.2%	12.0%	11.8%	11.5%
生産年齢人口	38,520	38,318	37,898	37,587	37,276	36,959	36,740	36,521	36,302	36,083	35,864	35,716	35,568
(15-64 歳)	66.9%	66.5%	65.8%	65.2%	64.6%	64.0%	63.8%	63.5%	63.2%	62.9%	62.6%	62.5%	62.5%
老年人口	10,756	11,091	11,690	12,157	12,624	13,094	13,387	13,680	13,973	14,266	14,565	14,677	14,789
(65 歳以上)	18.7%	19.2%	20.3%	21.1%	21.9%	22.7%	23.2%	23.8%	24.3%	24.9%	25.4%	25.7%	26.0%
総人口	57,587	57,623	57,639	57,665	57,691	57,713	57,628	57,543	57,458	57,373	57,290	57,110	56,930

※各年度１月１日現在